

■基調講演1「低炭素社会と持続可能なまちづくり」

増田 寛也 氏（元総務大臣／前岩手県知事／株式会社野村総合研究所顧問）

これまで多くの自治体が持続可能で低炭素なまちづくりに取り組んできました。その中で、日本の電力は安定性が高く質が高いため、常に供給されるものという与件の下に政策を立ててきたと思います。しかし2011年3月11日に発生した東日本大震災によって、私たちはエネルギーが不安定な状況を経験し、その与件の根底を大きく覆されました。したがって、今後自治体は安定的な電力を確保するために努力し、それを実現して、より魅力あるまちをつくらなければなりません。

（1）国の政策、自治体の政策

低炭素社会実現に向けた国の政策では、原子力発電の割合を52%くらいまで高めるという目標がありました。しかし現在は全て白紙に戻して議論し直す事になりました。

そして今後、低炭素社会を実現のために自治体が果たす役割は非常に高くなると考えられます。なぜなら、原子力発電所の立地自治体は電気事業者と協定を結んでおり、稼働には自治体の「同意」を要するからです（浜岡原子力発電所を除く）。

やはり今後は、再生可能エネルギーの割合を高めなければなりません。そのためには太陽光、風力、地熱などの地域内での事業化に加えて、各家庭に太陽電池やスマートメータを導入しスマートシティ化を進めるなど、電力需給の形態を変えることも考えなければなりません。

（2）時間軸、空間軸

いずれにしてもエネルギー問題は、2030年、2050年にどうあるべきか、長い時間軸で考える必要があります。また空間軸について言うと、一つの自治体だけでなく自治体間、さらに日本国内全体でも議論が必要です。さらに、日本と外国を電力網で結ぶことも考えられます。

（3）需要側のコントロール（スマート化）と供給側の安定化

これから日本は再生可能エネルギー立国として世界のエネルギーシステムを変えていく必要があると思います。しかし再生可能エネルギーは電力が不安定になるという弱点があります。私が岩手県知事をしていた時、釜石市に風力発電を43基設置しましたが、その時も電力供給の安定化は議論になりました。

再生可能エネルギーの割合を高めながら電力供給を安定化させるには、2つの方法があるでしょう。一つは「ためる」。そのためには蓄電技術の開発が急務です。そしてもう一つは「つなぐ」。前述したような地域間、国間をケーブルでつなぎ、電力の融通を行うことです。そうすれば、北で風が止まっても南の風車は動いていますし、南が曇っていても北は晴れているので太陽光発電の効率も上がります。この「ためる」と「つなぐ」で、不安定さを克服しなければなりません。

（4）大規模集中立地型と小規模分散型

世界的に経済成長につながる産業が少なくなっている中、再生可能エネルギーは今後の成長が期待でき

る分野だと思います。これまで日本の電源は大規模集中立地型でしたが、最近は大規模分散型が必要とされており、いかに多くの電源を地域に普及させるかが問題になってくるでしょう。

(5) 技術の進化とコストダウン（発電、送電、配電、蓄電等）

そのためには、科学者、技術者、企業による技術開発のスピードアップと量産システムによるコストダウンや、それら努力が報われる制度構築が大事です。これら揃って、電力価格の低下につながります。

(6) エネルギーの地産地消

従来、地産地消は食糧を指していました。しかし今後はエネルギーの地産地消に努力しなければなりません。私が岩手県知事をしていた時、釜石市に43基の風車を建設しましたが、その地域は大津波により停電が起こってしまいました。

都市の魅力度ランキングには様々な要因がありますが、今後は震災が発生しても電力が安定的に供給されるインフラが整備されていることが都市の魅力の一つになるでしょう。

(7) 各種制約を超えて（少子・高齢化、過疎化、財政制約、環境制約等）

日本の自治体は財政制約、環境制約などの課題に直面しており、しばしばこれら制約によって低炭素社会なまちづくりが阻まれる事があります。しかしこれら制約は総合特区制度の活用により取り払う事が可能で、各自治体がアイデアを出せば大きく変わる余地があります。

(8) 法制度、仕組み

再生可能エネルギーの割合を増やすには電力の自由化が必要だと思います。各自治体が特区制度を活用した取り組みを行う事で目的とする低炭素社会の実現につながります。

(9) 低炭素社会の実現

これまで、日本ではまちづくりについて多く議論がなされてきました。高齢化社会に対応するバリアフリーでコンパクトなまちづくり。都市を雇用の場と捉えた産業の育成。エネルギーをまちづくりの重要な要素ととらえた都市のスマート化。これらの全てを兼ね備えたまちづくりが、持続可能な低炭素社会につながるのではないのでしょうか。

以上